

議長（志村 忠昭）

これをもって、7番、小川議員の質問は終わります。

次に6番、村岡清邦君。

議員（村岡 清邦）

6番、村岡清邦です。

私は、一つ、水道事業一元化の検討状況について、二つ、マイナンバー制度の情報管理体制について、質問をさせていただきます。

はじめに、水道事業の一元化につきましては、参画をしない自治体もありましたが、本町は、去る3月定例議会において、香川県広域水道事業体設立準備協議会に参画する決定がなされました。

この4月からは、職員を派遣し様々な検討が、日々進められていることと思います。

また、この6月定例議会の資料の中には、その後の対応として記載をさせていただいておりますが、どのような事柄について検討がなされていますか。

本町は、「安全な水道水を安定して供給する」方針であることから、自己水源の活用については、特に思い入れを持って対応をいただいていることと思っております。

そこでお尋ねをいたします。

どのような検討が進んでいるのでしょうか

一つ、参画をしない自治体ができることによる、シミュレーションはどうなっているのでしょうか。

一つ、本町の要望については、反映ができていますか。

二つ目のマイナンバー制度の情報管理体制についての質問です。

いよいよ、10月には個人宛に番号の通知が始まります。

番号通知により、登録カードを申請することになり、その利用も徐々に進んでいくものと考えます。

今、想定がなされている内容は、報道によりますと社会保障、税、そして医療分野などがあげられます。

そうしますと、各企業にもマイナンバーのデータは保管されることになり、医療機関、証券会社、国税局など、多くのところで、管理が行われることになります。

確かに罰則規定を設け、その対応もなされているところですが、思わぬところで、情報が流出という事態が発生する事になります。

先日も、年金情報が125万件流出という記事を目にしました。

そこでお尋ねいたします。

このマイナンバーの通知は、市町村が行うと聞きました。

本町の情報管理のセキュリティ体制はどのようになっていますか、悪質メールなどの対応はできていますか。

個人は、企業、証券会社、銀行などへマイナンバーを知らせ、企業や証券会社、銀行は、そのナンバーを管理することと考えますが、企業等の管理体制については、各企業、証券会社、銀行などに任せることになるのでしょうか。

以上、質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

村岡清邦議員ご質問のうち「水道事業一元化の検討状況について」お答えをしてみたいです。

水道事業の県下一元化の話し合いは、県を中心に緒に就いたばかりで、これから約3年かけて、意見交換をしながら、渇水対策も踏まえ進めてまいります。村岡議員ご指摘のように私ども水道事業者の務めは、安心安全で美味しい水を安定供給することです。

特に我が町は多額の資金投入はありましたが、平瀬浄水場にて、自己水源による安全な水を確保できております。

この、安心安全な水が町内に供給されている、全水道水に占める割合を、現在の約50%から、少しでも高めていくことが大事だと考えております。

ご理解賜りますようお願い申し上げ、詳しくは各担当課長より答弁をしてみたいのでよろしくお願いいたします。

上下水道課長（河田 数明）

村岡議員ご質問の1点目「水道事業一元化の検討状況について」の答弁をさせていただきます。

「どのような検討が進んでいるのでしょうか。」というご質問につきましては、議員のご質問の中にもありますとおり、本町は、本年4月1日より香川県広域水道事業体設立準備協議会に参画し、その事務局に職員を1名派遣しております。

現在、事務局において、小豆・東・西の3ブロックに分かれ、より詳細な計画の策定のために、各事業体の水源や管路等の資料を収集し、それぞれの問題点等の整理を行い、連絡調整及び広域的な水道事業に係る計画の作成のための検討を進めております。

次に「参画しない自治体ができることによる、シミュレーションはどうなるのか。」及び「本町の要望については、反映できていますか。」とのご質問につきましては、3月定例会の一般質問において、議員ご質問に対して答弁させていただいたとおり、参画市町が「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項のとりまとめ」と異なることから、変更が生じてまいります。

参加市町での計画の見直しを行う中で、県営水道中部浄水場に関係する課長及び派遣職員が集まり、各市町の現状や要望等のとりまとめを行っており、本町におきましては、自己水源の活用及び町所有水道施設の有効活用について提案をしたところでございます。

引き続き、そのとりまとめを基に、事務局において協議を行うこととしております。

今後も、「安全な水道水を安定して供給すること」を基本に、担当課長会及び準備協議会等で十分に協議を行ってまいりますとともに、準備協議会の内容及び、進捗状況については、随時、委員会等で報告させていただきます。

なお、去る5月12日に第1回香川県広域水道事業設立準備協議会が開催されましたので、その内容につきましては、本定例会中に開催されます、建設産業民生常任委員会で報告をさせていただきます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

政策企画課長（岡部 登）

村岡議員の「マイナンバー制度の情報管理体制について」のご質問に対し答弁をさせていただきます。

先日の年金情報の流出事件につきましては、日本年金機構の職員の端末に届いたメールに添付されていた、ウイルスの入ったファイルを開いたことが原因ではないかと言われております。

本年度実施されますマイナンバー制度につきまして国は、番号が漏れても直ちに被害が出ない制度設計である、と説明しております。

具体的には、個人番号カードに本人の写真とICチップを入れ、窓口やオンライン手続きで他人がなりすましにくくし、利用範囲を税と社会保障などの行政手続きに絞り、情報を照会できるのも行政機関に限っております。

また、自分の情報がいつ誰に使われたかをネットでチェックできるシステムも構築する、としております。

これらによって、導入当初はリスクが低くなっておりますが、利用が広がれば、リスクも増えてまいります。

そのため、本町といたしましても、システム構築等の物理的な対策につきましては、中讃広域行政事務組合情報センターを中心に、適切な運用及び管理体制の実施を進めているところですが、実際に個人情報を取り扱う上では、外部からの悪質なメールや不正アクセス等の対策として、スパムメール、これは大量送信系のメールのことでございますが、その対策や、ウイルス感染を防ぐためのフィルターなど、ファイアー・ウォールを常に最新の状態に保つようしています。

また、職員の不適切な情報端末利用によるセキュリティリスクへの危機意識を

常に高く保つために、研修等も実施しております。

企業等につきましては、それぞれの管理体制に委ねることになると考えますが、セキュリティ意識向上等の啓発活動について、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で、村岡議員の「マイナンバー制度の情報管理体制について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、村岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、村岡議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村岡 清邦）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。

水道事業の一元化につきましては、4月に派遣職員1名を派遣し、着々とそれらの検討が進められておる状況について、今回の建設産業民生常任委員会の中で報告をいただけるということでございますので、それを聞きたいと思っております。

それから、もう一つマイナンバー制度につきましては、一つの企業がそうした情報を持つということに関して、非常に心配をするわけなんです、この情報が1カ所から漏れただけでは何もならないというふうに私は考えます。

それはある所の情報、例えば年金の番号とマイナンバー制度はひっつきませんから、マイナンバー制度が出て、住所とか或いは所得とか、いろんなものがひっつけば、それはもう大変な情報になってしまうということで、1カ所の情報ですね、十分にチェックをしていく、流出をしないように企業、或いは証券会社、或いは国税局等々がそれらのセキュリティ対策をきちっとしなければ、やっぱり情報は漏れてしまうのかなと。

漏れればですね情報が全部関連してひっついてしまう、こういうことになるわけですから、極力そういった情報の漏れないような対策を取っていただくように上部機関に対してそれらのことの要望をぜひ進めていっていただきたいなと思っております。

質問終わります。